

西尾市都市計画マスタープラン等策定委員会議事録

会議名	第4回 西尾市都市計画マスタープラン等策定委員会		
開催日時	令和5年1月12日(木) 午後2時～4時		
開催場所	西尾市役所 5階51会議室		
出席者	【委員】		
	氏名	所属	選任区分
	嶋田喜昭	大同大学工学部建築学科 (土木・環境専攻) 教授	学識経験を有する者
	岡田桃子	西尾信用金庫 人事部研修課主任	各種団体を代表する者
	杉山明美	西尾市農業委員会 委員	各種団体を代表する者
	榊原裕美	ばらネット 書記	各種団体を代表する者
	三宅千晴	西尾商工会議所 女性会 顧問	各種団体を代表する者
	中嶋文子	西尾みなみ商工会女性部	各種団体を代表する者
	牧野明広	やらまいか人まちサポート理事長	市民(旧西尾市)
	鈴木秀澄	赤羽町内会 顧問	市民(旧一色町)
	斉藤光男	津平民生児童委員	市民(旧吉良町)
	朝田堅次	愛知県都市・交通局都市基盤部都市計画課長 補佐(都市計画課長 代理)	県の職員
	竹内 誠	愛知県都市・交通局都市基盤部公園緑地課長 補佐(公園緑地課長 代理)	県の職員
	鈴木建宏	愛知県西三河建設事務所西尾支所長	県の職員
	西尾隆治	総合政策部長	市の職員
	吉田修二	都市整備部長	市の職員
	【事務局】		
	杉戸厚吉	政策専門委員	
	榎野孝和	政策専門委員	
	石原健司	都市整備部技監	
	高須清和	都市計画課課長	
	青山光	都市計画課課長補佐	
	坂部一	都市計画課主査	
鈴木颯人	都市計画課技師		
新實尉則	公園緑地課課長		
加藤哲也	公園緑地課主査		
松波克登史	ランドブレイン株式会社		
加藤敬昭	ランドブレイン株式会社		
松本宏二	ランドブレイン株式会社		
伊藤昂	ランドブレイン株式会社		
欠席者	【委員】		
	氏名	所属	選任区分
	木下京司	榊木下組代表取締役	市民(旧幡豆町)

1. 議事

1 委員長あいさつ

2 議事

議案 1 都市計画マスタープランについて

議案 2 立地適正化計画について

議案 3 緑の基本計画について

3 その他

【配布資料一覧】

資料 1	第 4 回策定委員会次第、委員名簿及び座席表
資料 2	第 3 回策定委員会意見対応表
資料 3	都市計画マスタープラン・緑の基本計画・立地適正化計画全体スケジュール
資料 4 - 1	都市計画マスタープラン（案）
資料 4 - 2	都市計画マスタープラン（案）資料編
資料 4 - 3	都市計画マスタープラン（案）概要版
資料 5 - 1	立地適正化計画（案）
資料 5 - 2	居住誘導区域、都市機能誘導区域、図
資料 5 - 3	立地適正化計画（案）防災指針詳細編
資料 5 - 4	立地適正化計画（案）概要版
資料 5 - 5	立地適正化計画届出の手引き（案）
資料 6	緑の基本計画（案）
修正資料 4 - 1	都市計画マスタープラン（案）
修正資料 5 - 1	立地適正化計画（案）
修正資料 5 - 3	立地適正化計画（案）防災指針詳細編

2. 意見・回答

開会

事務局（課長）	定刻となりましたので、ただ今から第 4 回西尾市都市計画マスタープラン等策定委員会を開催いたします。私は、事務局を務めさせていただきます西尾市都市計画課長の高須でございます。よろしく願いいたします。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。本日は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため手指消毒、マスク着用などのご協力をいただき、重ねてお礼申し上げます。本策定委員会については、感染防止対策を徹底して行った上で開催してまいりますので、よろしく願いいたします。この策定委員会につきましては公開とさせていただくとともに、議事録作成と計画書掲載のため、録音と写真撮影をさせていただきますので、よろしく願いいたします。なお、机上に差し替え分の資料を配布させていただきました。後ほど担当より説明がありますので、ご理解をお願いします。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。本日の会議は、木下様は欠席ですが、西尾市都市計画マスタープラン等策定委員会規則第 6 条第 2 項に基づき、委員の過半数以上のご出席いただいておりますので、成立していることをご報告
---------	---

	申し上げます。開会にあたりまして、委員長からあいさつをお願いいたします。
--	--------------------------------------

1 委員長あいさつ

嶋田委員長	こんにちは。委員長を仰せつかっております大同大学の嶋田でございます。この策定委員会も大詰めになってきています。本日4回目の会議は特に大きな変更を伴う意見がなければ実質、本日が最後の委員会となりますので、そのつもりで忌憚のないご意見を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。
事務局（課長）	以降の進行につきましては、西尾市都市計画マスタープラン等策定委員会規則第5条第2項の規定に基づき、嶋田委員長より議事進行をお願いします

2 議事

議案1 都市計画マスタープランについて

嶋田委員長	議案は3つあります。議案1について事務局から説明をお願いします。
事務局（青山）	都市計画マスタープランの資料説明。
嶋田委員長	ありがとうございます。只今の都市計画マスタープランについて意見、質問がありましたらお願いします。
斉藤委員	資料4-2の36ページのグラフで、緑色が2箇所明暗で分かれていると思うが、分かりにくい為どちらかの色を変更等、変化を付けていただきたい。「年齢」の項目も同様に変化を付けていただきたい。
事務局（青山）	資料4-2の36頁「あなたの年齢は」「あなたの職業は」の部分で、色が分かりづらいとのご意見だと思いますので、どちらか片方の色を変更させていただきたいと思っております。
嶋田委員長	そちらを踏まえて、次頁の学区の色等もご確認をお願いします。
事務局（青山）	分かりやすい色で色分けするようにさせていただきます。
嶋田委員長	資料4-1の今日差し替えの修正後の資料について確認させていただきたいです。上位計画として3つありまして、一番右愛知県の区域マスタープランと、下部にある愛知県が定める都市計画の区域区分は同等なのではないかと思いますが、あえて下部に入れている理由はありますでしょうか。
事務局（青山）	区域マスタープランは愛知県全体の計画で、都市計画マスタープラン、立地適正化計画との調和となっておりますが、都市計画マスタープランにおいて今後市街化区域拡大を目指すとして記載後に愛知県と協議をしながら区域区分を定めていくという思いからです。
嶋田委員長	西尾市内における区域区分という事でしょうか。
事務局（青山）	はい。
嶋田委員長	もう少し誤解のしないような書き方が出来るといいかと思っております。
事務局（青山）	西尾市の都市計画マスタープランと即しながら進めていく都市計画という意味合いでこちらに書かせていただいております。
嶋田委員長	愛知県が定める都市計画という事ですと、上の愛知県の計画とどういう関係なのか疑問に思いました。いい表現があればと思いますが、朝田委員いかがでしょうか。
朝田委員	元々の資料では区域区分が西尾市の定める都市計画の表現の中に入ってしまった

	たので、そちらを直して頂いたこの案でよろしいのですが、確かに委員長のおっしゃるように西尾市の都市計画マスタープランに基づいて県も西尾市内の区域区分の手続きを進めますが、愛知県が定める区域区分というのは取ってしまったほうが分かりやすいかと思います。確かに西尾市の都市計画マスタープランに全く方針や考え方が示されていないものについて愛知県も手続きを行うことはありえないので、即すという言葉からすると無くてもいいと思いますがどちらがいいでしょうか。
嶋田委員長	また事務局でご返答いただけたらと思います。確かに無くても問題は無いように思いますがいかがでしょうか。確かに最初の資料だと県が定めるのでおかしいと思います。
事務局（青山）	もう一度愛知県と協議させていただきます。
嶋田委員長	誤解を生まないように、検討をお願いいたします。 もう一点お願いします。73頁でプランの進行状況をチェックする評価指標を補填いただいています。内容的にはこちらで差し支えないですが、道路・交通のところで「バスの利用者」とありますがこのバスはどういったバスを指していますか。
事務局（青山）	路線バスやコミュニティバスを含む、市内を走るすべてのバスです。
嶋田委員長	書かなくても分かりますでしょうか。
事務局（青山）	市内を巡回しているバスというような書き方でよろしいですか。
嶋田委員長	そうですね。路線バスですと市外に出るものもあると思いますが、この「人数」は市外に出るようなバスは除いているのでしょうか。
事務局（課長）	基本的に市外に行っているバスもこの積算には入れています。担当部局がそれぞれのバスの運行状況に応じて増加率を定めています。この増加率を積み上げていき、今回の数字が出ています。表現として、市外に行っているバスも当然ありますが、市内を通っているバスという表現であればお分かりいただける気はします。
嶋田委員長	ここはコミュニティバスだけでもいいかもしれませんね。
事務局（課長）	ここは総合計画と整合性を取っている部分があります。
嶋田委員長	表現だけ、例えばアスタリスクを付けて、下の方に注を入れる等していただくといいのかなと思います。他にいかがでしょうか。
榊原委員	資料4-1の73頁「各種データによる評価指標」水と緑における、川と海のクリーン大作戦の参加者数が評価指標に入っていますが、これを選んだ理由はなぜでしょうか。
嶋田委員長	こちらも総合計画と整合を図った指標でしょうか。
事務局（課長）	はい。水と緑の分野でどのような指標がふさわしいか抽出する中で、総合計画で同じ指標を用いており、また、緑の基本計画との兼ね合いもありこちらがふさわしいのではないかという結論になりました。
嶋田委員長	今の質問は、もっとふさわしいイベントがあるのではないかという意味合いの質問ですか。
榊原委員	質問の理由は2つあり、一つはクリーン大作戦が年度によって開催の回数が違うと、人数を目標値にすることは難しいのではないかという点です。もう一つは川と海が綺麗になればたくさん人が参加しなくてもよいのではないかと思ったので、参加人数が増えることは指標になるのか疑問に思い質問させていただきました。変えてほしいという事ではなく違和感を覚えたため質問させていただきました。

嶋田委員長	<p>総合計画との整合もありますのでこれで行かせていただくという事でご理解いただけたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>その他、質問等が特にないようでしたら一旦都市計画マスタープランについてはご承認いただいたとさせていただきます。最後に全体を通してご意見があれば伺いたひたいと思います。では、続きまして議案2立地適正化計画について事務局より説明をお願ひいたします。</p>
-------	--

議案2 立地適正化計画について

事務局（青山）	立地適正化計画の資料説明。
嶋田委員長	<p>ありがとうございます。ご意見、ご質問ありましたらお願ひします。</p> <p>資料5-5は建築関係の業者の方に配布するとのことですが、他の資料はどのように公表していく予定でしょうか。</p>
事務局（青山）	資料については全てホームページ等に掲載させていただく予定です。本編については庁内や県の方にはお配りさせていただく予定でいます。
嶋田委員長	市内では自主防災組織等の方々に説明や配布をするのでしょうか。
事務局（青山）	現段階では特に考えておりません。概要版については部数を印刷するので、欲しい方が見えれば窓口でお渡しを考えています。
嶋田委員長	特に関心のある方の方に配布、又はホームページで公表という事ですか。
事務局（青山）	はい。
嶋田委員長	朝田委員、補足、アドバイス等あればお願ひいたします。
朝田委員	<p>追加で修正を依頼した資料は愛知県の都市計画課でリスク分析をする中で、視点や項目の足りないものを指摘、追加させていただいています。意見ではないですが、今回まとめられた立地適正化計画の誘導施策について、市役所の事業が多いと感じた。それを起爆剤に、民間施設や民間同士が都市機能誘導区域に誘導されればよいが、周辺自治体では誘致や補助金、税控除を設けているところもある。5年後等に随時施策の見直しをお願ひしたい。基本的に無難にまとまっているが他市の勢いに負けることもあるかもしれないので、頑張ってまちづくりを進めてほしい。</p>
嶋田委員長	その他、特に意見が無いようですので、こちらの計画もいったんお認め頂いたという事で、最後の議案3の緑の基本計画について説明をお願ひします。

議案3 緑の基本計画について

事務局（新實）	緑の基本計画の資料説明。
嶋田委員長	ありがとうございます。何か意見、質問はございますか。
鈴木建宏委員	緑化道路の軸に県道がいくつか入っていますが、今後、愛知県では歩道の幅が狭い道路については植樹帯を撤去する取り組みをしています。個々の道路の安全対策として取り組みを行う箇所については西尾市の柔軟な対応をお願ひしたいと思います。
事務局（新實）	担当者より聞いていますので理解しております。84頁の目標指標の中で、「緑をつくる」の中の、都市計画道路における街路樹整備率がありますが、こちらは国道、県道を含んでおり、鈴木委員のおっしゃる通り県道の街路樹整備率が減っている状況ですので、もう一度検討し、訂正したいですがよろしいでしょうか。
嶋田委員長	街路樹については緑地量や緑被率に関係してきますか。

事務局（新實）	緑被率に関しては僅かばかり関係してきますが、他に関係することは無いです。目標指標の都市計画区域面積に対する緑地量の割合については、市街化区域面積に対する緑地量の割合、市域全体に対する緑被率と同様に現状維持を考えています。
嶋田委員長	訂正するという事でしょうか。
事務局（新實）	はい。
嶋田委員長	そうすると「緑をつくる」の都市公園の市民一人当たりの公園面積も増え、人口も増える予定ですので、どこかが減るという事になります。減るところもあるけど維持したいという目標であると理解しています。
嶋田委員長	他に後半6－2以降等お気づきの点はございますか。竹内委員、県から提案があればいかがでしょうか。
竹内委員	80頁の保全配慮地区を拝見させていただきまして、行為の制限等が無いので、県として統計を取ったことがないのでこうした地区がどうなっていくのか楽しみです。また、確認ですが83頁の計画の進行管理は概ね5年ごとに見直し、必要に応じて内容についても見直していくという事で、都市計画マスタープランと同様の動きをするという事でよろしいでしょうか。
事務局（新實）	現在、そのように考えています。
竹内委員	83頁の矢印の部分が分かりにくいので、都市計画マスタープランと書きぶりを合わせても良いのではと思いました。また、81頁に新しく「関係人口」という言葉があるが、市の総合計画等他の計画にこの言葉は出てくるのでしょうか。新しく加えられた経緯があれば教えていただきたい。
事務局（新實）	83頁の進行管理ですが、都市計画マスタープランと同様の書きぶりに変更します。81頁の関係人口については、市の関係の方だけで無く市外の方にも発信していきたいという意味も含めて載せています。
嶋田委員長	これまでですと交流人口のような言葉もありましたが、特に西尾市に来ていただかなくても、SNS等活用しながら緑のまちづくりを盛り上げていこうといったイメージでしょうか。
事務局（新實）	西尾市から色々な情報を発信して、市外の方にも西尾市に興味を持っていただきたいという意味で書いています。
嶋田委員長	交流人口+ α の意味合いで捉えています。 本日、三つの計画をご確認いただきましたが、全体を通してお気づきの点等ございますか。 特に意見等無い様ですので、それぞれの計画で修正意見や訂正があると思いますので事務局で調整いただき、パブリックコメント等日程的な問題もありますので、調整後の内容につきましては代表して私が確認させていただくという形で進めさせていただきます。

・3 その他

嶋田委員長	事務局から何かございますでしょうか。
事務局（課長）	パブリックコメントでいただいた意見を踏まえ、特段の意見がない場合につきましては、第5回の開催をしないということでご了承いただきたいと

	<p>思います。軽微な変更等ございましたら委員長の一任で修正させていただきたいと思います。その結果を踏まえ市長へ委員長、副委員長に同席頂きまして答申させていただきますのでご了承ください。</p> <p>又、委員の皆様にご審議頂いた3計画は年度末を目途に、製本版を送付いたします。</p>
嶋田委員長	<p>今日が実質、最後の委員会になるかもしれませんので、一言ずつご意見やご感想をお願いいたします。</p>
鈴木秀澄委員	<p>自然が大切であると強く感じました。緑化計画等しっかりと考えていただきたい。</p>
斉藤委員	<p>三ヶ根山の国定公園を廃止し、現在の景観を利用した何かを、県や企業と協力して開発していただきたい。</p>
朝田委員	<p>これからは競争の時代です。民間からの意見があれば県へ相談してください。県もサポートしますので、これからも街づくりを進めていただきたい。</p>
竹内委員	<p>この計画をこれからどう活かしていくのが重要です。公園緑化に関しては公園緑地課が一緒になってやっていきたい。</p>
鈴木建宏委員	<p>市と県で事業の連携が大切になってくるので、これからも担当部局と連携を図っていききたいと思う。</p>
吉田委員	<p>何かを進めていくには費用が掛かるが、これらの計画によって交付金を得やすくなる。いただいた意見を活用しながら西尾市が変わるようなまちづくりを進めていきたい。</p>
岡田委員	<p>西尾市は緑や名産の多い地域であるので、市外の方に魅力が伝わり、関係人口が増えていくことで西尾市がより魅力的なまちになることを期待しています。</p>
杉山委員	<p>都市計画マスタープランにて、産業拠点の開発について優良農地の保全や農業振興の施策を記載できたのは大きな成果と感じた。農林漁業との健全な調和、土地の健全な利用が図られることを期待しています。</p>
榊原委員	<p>紙資料は重要な会議なので必要かと思うが、環境保全や作業の効率化も踏まえ、紙が減り、見やすくなればもっと良くなるのでは。</p>
三宅委員	<p>西尾市の商工関係の発展のために今後も参加させていただきたい。</p>
中嶋委員	<p>会議に参加することでより良い会議となり西尾市が発展していくことを願います。</p>
西尾委員	<p>頂いた意見を総合計画の見直しに活用していきたい。皆さんからの意見は大変参考になるので、各計画をブラッシュアップし、より良いまちづくりに取り組んでいきたい。</p>
牧野副委員長	<p>今回の計画が広く市民の皆さんに伝わるものになればと思う。開発も自然も大切なので、それぞれのバランスを考えながら計画を進めていただきたいと思う。</p>
嶋田委員長	<p>ありがとうございました。今後、同じような会議のある場合にはどのような内容の意見が欲しい等、要点を示した上で作成すると良いと思います。</p> <p>それでは事務局にお返しいたします。</p>
事務局（課長）	<p>ありがとうございました。共創のまちづくりを進めていくには、皆様方のご協力が必要になってまいりますので、今後ともよろしくをお願いいたします。</p> <p>以上を持ちまして全ての議論が終了しましたので、都市計画マスタープラン等策定委員会を閉会とさせていただきたいと思います。長い時間ご協力ありがとうございました。</p>

以上